



交通安全指導のお願い

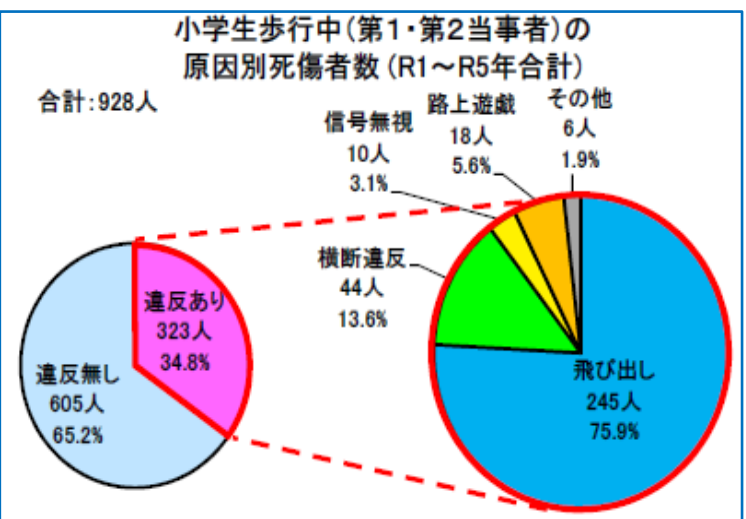
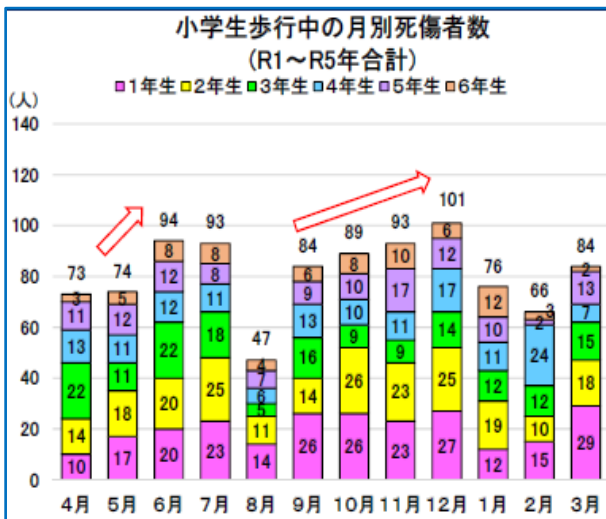
校長 宮崎 尚

プール裏手のクリの木に花が咲いています。写真の細長くて白いふさふさした部分が花（雄花）です。「栗の花が落ちる頃と梅雨の始まる時期は重なる」と古くから言われています。もうすぐ“墮栗花（ついでり：梅雨入り）”、今週は梅雨の走りです。



クリの花(5.27撮影)

18日は、運動会を参観していただきまして、ありがとうございました。子供たちにとって、保護者の皆様の温かな声援は大きな励みになります。演技や競技はもちろんのこと、応援や係の仕事、開閉会式での子供たちの活躍に、逞しい成長を見て取ることができ、すばらしいと思いました。片付けを気持ちよくお手伝いしてくださった皆様、ありがとうございました。そして、最後まで笑顔で拍手を送ってくださった地域の皆様、ありがとうございました。6月は水泳の学習が始まります。子供たちの健康と安全には十分に配慮し、楽しい学習にしたいと思います。



上のグラフは、千葉県警が小学生の歩行中の事故について公表した資料です。小学1・2年生は歩行中の死傷者が多く、学年が上がるにつれて減る傾向があります（3～6年生は自転車乗用中の死傷者数の方が多い）。その数は学校に慣れてきた6月～7月と日没が早くなる9月～12月にかけて増えています。原因の8割近くが飛び出しです。そして、事故が起きる時間は午前7時台と午後2時半から5時台に集中しているとのこと。登下校の時間に重なります。学校では、6月28日、1年生と4年生を対象に交通安全教室を開きます。また、各学級で、帰りの会などの時間に、繰り返し安全指導を行うようにします。ご家庭でも安全な歩行と自転車の乗り方について、改めましてご指導をお願いします。

以下に千葉県警が作成した保護者向け資料を紹介します。お役立てください。

交通事故防止のポイント（保護者向け）

- **道路を横断するときは、左右の見通しの良し悪しにかかわらず、突然飛び出さないように「止まる・見る・待つ」を繰り返し教えてください。**
- **道路を横断するときは、左右をよく見て安全を確かめてから横断を始め、横断中も車や周囲の様子に気を付けることを繰り返し教えてください。**
- 横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道で横断することを教えてください。
- 近くに横断歩道など安全に横断できる施設がないときは、道路がよく見渡せる場所で、車が近付いてこないことを確認してから横断することができますが、事故に遭わないために少し遠回りしてもできる限り横断歩道や歩道橋を渡るように教えてください。
- 子供は、興味のあるものや知っている人を見かけると、いきなり道路に飛び出すことがあるので、**一緒に出かけるときは、手をつないだり、目を離さないようにしてください。**
- 子供が学校へ行くときは早めに送り出し、忘れ物をさせないように気を付けてください。時間ぎりぎりに家を出て先を急いだり、忘れ物をして慌てると安全確認が疎かになり、事故に遭う危険性があります。
- 離れた場所から子供を呼ぶと、周りを確認しないで近付いてくる場合がありますので、保護者の方から近付くなど**事故に遭いそうな状況を作らないようにしてください。**

〈スクールカウンセラー（SC）6月出勤日〉

○鳥井SC 4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火) ○三宅SC 6日(木)、20日(木)

【相談時間】10時～16時 【相談場所】おはなしルーム（教育相談室）

※面談をご希望の方は、事前に教頭までお電話ください。☎465-5252

<水泳指導>

6月より全学年で水泳学習を実施します。詳細は、「水泳学習についてのお知らせ」をご覧ください。ご家庭での健康観察等、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

<授業参観・懇談会>

詳細については、5月15日配付「授業参観・懇談会のお知らせ」をご覧ください。

<英語の授業>

船橋市では、特別な教育課程として、3年生以上だけでなく、1・2年生で20分間、英語の授業を実施しています。

<特別支援教育就学奨励費>

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書 兼 同意書」に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。

（問い合わせ：教育委員会 学務課 047-436-2852）

<児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口>

千葉県教育委員会は、教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。以下の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。相談窓口への入り方は以下のいずれかの方法で入れます。

◎県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

◎右QRコードを読み取る。



◎下記URLを入力する。

「 https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。
※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。

<熱中症の対応について>

①船橋市立学校の熱中症対応

学校における暑さ指数（WBGT）に応じた対応一覧

暑さ指数（WBGT）	熱中症予防運動指針	学校での対応	
		空調が整備されていない	空調が整備されている
35℃以上	いのちを守る行動を取る	活動中止（実測値にかかわらず中止する）	
34℃・33℃	運動中止	活動中止	
32℃ ・ 31℃	運動は原則中止 ※特別の場合以外は中止する。 特に子供の場合は中止すべき。	活動は原則中止 ※特別の場合の条件（学校判断で屋内外活動を行う場合） ●各学校の随時測定結果が暑さ指数33℃未満である。 ●下記の5つの要件を確認し、活動実施の可否を判断する。 ①一時救命措置かつ熱中症対処に詳しいものがある ②救護所の設置 ③救急体制の確保 ④空調の効いた部屋の確保 ⑤管理職の許可 ●活動中に33℃以上を超えたときは、活動を中止する。	
30℃ ～ 28℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	活動中に31℃以上を超えた場合、 上記の ※特別の場合の条件 を確認し、 活動継続の可否を判断する。	

★★ 空調が整備されている場所 ★★

空調が整備されている場所については、活動場所の暑さ指数（実測値）を計測し、その数値を基に、上記の対応一覧の暑さ指数に当てはめて対応します。

学校は、上記の対応一覧を基準とするが、児童生徒の状況からより厳しい対応が必要な場合は、学校独自で基準を定め、児童生徒の安全に配慮します。

②本校の熱中症対応

市の対応は高校生までを対象としたものであり、小学生の実態や学校の立地場所等を考慮して、本校は以下の対応をします。

暑さ指数 A 船橋市の予測値 B 活動場所の実測値	屋 外	屋 内
A, B どちらかが 33℃以上	全て中止 *観察等も中止	運動を伴う活動は中止
A, B どちらかが 31℃以上33℃未満	運動を伴う活動は中止 *観察等は15分以内	エアコンのない部屋での運動を伴う活動は中止

<令和6年度における教科書展示会の開催>

No.	会 場	日 時
1	船橋第二教科書センター 船橋市総合教育センター内1階ロビー 船橋市東町834	6月14日(金)から6月29日(土)まで 午前9時から午後4時30分まで ※(日)休
2	船橋教科書センター 県教育庁葛南教育事務所内 船橋市浜町2-5-1	6月17日(月)から7月4日(木)まで 午前9時から午後4時まで ※(土)(日)休
3	千葉県船橋合同庁舎 3階 分室会議室1 船橋市湊町2-10-18	6月3日(月)から6月7日(金)まで 午前9時から午後5時まで
4	西図書館 西船1-20-50	7月1日(月)～排架(貸出不可)

- 展示教科書 (1) 7年度使用予定の小学校教科書 (No.1・2・3・4)
 (2) 7年度使用予定の中学校教科書 (No.1・2・3・4)
 (3) 特別支援学校及び特別支援学級用教科書 (No.1・2)
 (4) 高等学校教科書【令和6年度使用教科書】(No.3)

<ふれて 感じて 考えて この夏、夢に向かってチャレンジ! >

千葉県教育委員会が実施する、企業や大学等と連携した小中高生対象の2事業の参加者を募集しています。日時や対象学年などは講座ごとに異なるので、以下二次元コードから各サイトへアクセスしてご確認ください。

<千葉県夢チャレンジ体験スクール>

【開催期間】

令和6年7月、8月

【対象】小学1年生～高校3年生

【申込期間】令和6年6月3日～7月1日



<ちば子ども大学>

【開催期間】

令和6年7月～1月

【対象】小学4年生～中学3年生

【申込開始】各講座の1か月前

※令和6年度の募集内容は6月中旬頃からご覧いただけます。

